



1 事業所経由の紙媒体申請

- ◎請求方法（被保険者→事業所→健保組合）
 - ・ 疾病予防補助金請求書（様式第4号の1）
 - ・ 疾病予防補助金請求明細書兼支払通知明細書（様式第4号の1-1）
 - ・ 第一次健診における結果表の写し
- ※実施検査が精密検査や12カ月未満の再検査の指示を明確にするため、第一次健診の判定結果が記載されている箇所（判定区分欄など）を抜粋するなどしてコピーを添付してください。
 - ・ 5大がん（肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん）の「精密検査」実施時は当組合指定の5大がん精密検査結果報告書（様式第9号-1）を合わせて提出
- ・ 保険診療における領収書及び診療明細書（写しでも可）

2 「PepUp」を活用したウェブ申請

- ※Pep Upとは当組合が実施している健康管理アプリとなります。ご登録はお早めをお願いします。（当組合ご加入後、約3か月後にご登録に必要なはがきを送付しておりますのでご確認をお願いします。）
- ◎請求方法（被保険者のPep Up→健保組合）
被保険者が次の順で補助金申請をしてください。
 - Step1: Pep Up に登録（被保険者が登録）
 - Step2: Pep Up ログイン後「各種申請」から手続き
 - Step3: 被保険者並びに被扶養者の精密検査又は12カ月未満の再検査の費用について、次の書類の添付（写真をアップ）や被保険者の振込口座情報（被扶養者は不可）を入力して申請
- 【添付書類】（写真をアップ）
 - ・ 第一次健診における結果表の写し
- ※実施検査が精密検査や再検査の必要性があるか確認するため、第一次健診の結果判定がわかる箇所（判定区分欄など）を抜粋するなどして添付してください。
 - ・ 5大がん（肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん）の「精密検査」実施時は当組合指定の5大がん精密検査結果報告書（様式第9号-1）を合わせて添付。
 - ・ 保険診療における領収書及び診療明細書

- ◎受領方法
補助金については、Step3で入力された被保険者口座へお振込みいたします。（流れ：健保組合→Step3で入力された被保険者口座）